

令和元年度宇治市9月補正予算の概要

一般会計においては、伊勢田・平盛ふれあいセンターの解体設計に要する経費や、幼児教育・保育の無償化に併せ、実費負担となる民間保育所等の副食費の負担軽減に要する経費、観光地の魅力向上に向けた施設整備に要する経費、東京2020オリンピック聖火リレーに係る出発式の実施計画策定に要する経費などを計上する。

後期高齢者医療事業特別会計においては、平成30年度事業費確定に伴う経費を追加する。

1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案番号	会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
52	一般会計(第3号)	62,776,000	186,038	62,962,038
53	後期高齢者医療事業特別会計(第1号)	2,778,000	88,402	2,866,402

2. 一般会計補正予算(第3号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1	伊勢田・平盛ふれあいセンター解体撤去費	文化自治振興課	2,826	326
---	---------------------	---------	-------	-----

伊勢田・平盛ふれあいセンターの解体設計に要する経費

< 概要 >

平成31年3月に策定した「ふれあいセンターの今後のあり方について」に基づき、以下のとおり対応

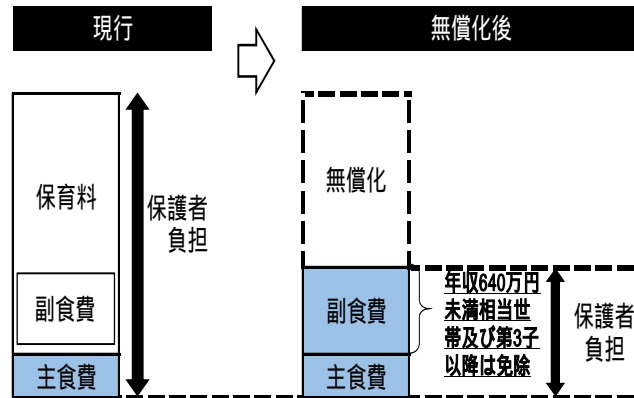
伊勢田ふれあいセンター:令和元年度末に廃止

平盛ふれあいセンター:大久保青少年センターの移転と合わせて廃止

2	民間保育所等運営費追加	保育支援課	11,502	2,876
3	民間保育所等運営補助金追加	保育支援課	3,780	2,835

幼児教育・保育の保育料の無償化に併せ、実費負担となる民間保育所等の副食費の負担軽減に要する経費

< 保護者負担変更のイメージ図 >



< 免除対象範囲 >

- ・ 年収640万円未満相当世帯の子ども
- ・ 全所得階層の世帯の第3子以降の子ども

世帯の階層区分	世帯における子どもの数		
	第1子	第2子	第3子以降
第1階層(生活保護世帯)	第1子	第2子	第3子以降
第2階層(年収260万円未満相当)	うちひとり親世帯等	第1子	第2子
	その他	第1子	第2子
第3階層(年収330万円未満相当)	うちひとり親世帯等	第1子	第2子
	その他	第1子	第2子
第4階層(年収360万円未満相当)	うちひとり親世帯等	第1子	第2子
	その他	第1子	第2子
第4階層(年収470万円未満相当)	第1子	第2子	第3子以降
第5階層(年収640万円未満相当)	第1子	第2子	第3子以降
第6階層(年収930万円未満相当)	第1子	第2子	第3子以降
第7階層(年収1,130万円未満相当)	第1子	第2子	第3子以降
第8階層(年収1,130万円相当以上)	第1子	第2子	第3子以降

網掛け部分は府・市独自軽減

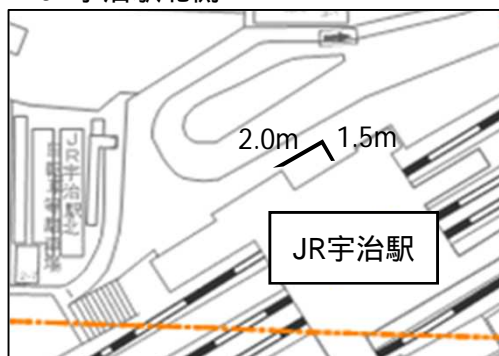
観光地の魅力向上に向けた施設整備に要する経費

観光振興計画後期アクションプランにおける、JR宇治駅前の観光地にふさわしい駅前整備に向け、公衆トイレ・からくり時計等の撤去、広場整備を実施
22,474 千円

令和2年1月の「観光地における路上喫煙等の禁止に関する指針」の施行を踏まえた分煙環境の整備に向け、喫煙場所を設置
1,000 千円

< 設置場所 >

JR宇治駅北側



観光センター敷地内



東京2020オリンピック聖火リレーに係る出発式の実施計画策定に要する経費

< 概要 >

令和2年7月の本大会に先立ち、日本全国で実施される聖火リレーにおいて、本市が府内2日目の出発地に選定されたことから、出発式の実施に係る計画を策定

出発式予定日

平成32年5月27日

6	ワールドマスターズゲームズ開催事業費	観光振興課	7,000	7,000
---	--------------------	-------	-------	-------

令和3年度開催のワールドマスターズゲームズに係る実施計画策定等に要する経費

<大会概要>

概ね30歳以上であれば誰でも参加できる4年に1度の生涯スポーツの国際総合競技大会で、関西全域を会場として日本初開催

- ・ 期 間 令和3年5月14日～30日

<本市の開催概要>

- ・ 競 技 フライングディスク(アルティメット5人制)
- ・ 場 所 京都府立山城総合運動公園
- ・ 期 間 令和3年5月15日～17日、5月21日～23日(計6日間)

7	未就学児等交通安全緊急対策事業費	道路建設課	10,000	10,000
---	------------------	-------	--------	--------

大津市で発生した子どもが犠牲となる事故等を受け、未就学児等が日常的に集団で移動する経路の安全対策を実施

<実施方法>

保育所等各施設の関係者や警察と連携して行う合同安全点検の結果を踏まえ、安全対策を実施

<主な対策>

- ・ 防護柵、横断防止柵の設置
- ・ 車止めの設置
- ・ カラー舗装、路面標示 等

8	黄檗公園再整備事業費	公園緑地課	82,259	10,759
---	------------	-------	--------	--------

黄檗公園の防災機能強化のため、野球場のグラウンド改修工事を実施

<概要>

災害発生時、応援部隊の駐留場所として、重車両の乗り入れを想定していることから、重車両対応や排水性に長けた構造となるよう、人工芝での整備を令和元年度から令和2年度にかけて実施

9 消防団活動費追加

消防総務課

1,800

1,200

消防団の災害対応能力の向上を図るため、国補助金を活用し、救急救助用器具の整備を実施

< 整備器具 >

チェーンソー、ジャッキ、エンジンカッター

10 子育て支援施設等利用給付費補助金追加

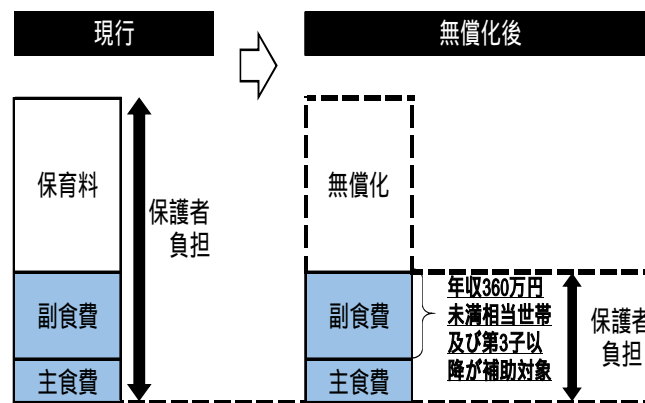
学校教育課

40,800

11,100

子ども・子育て支援新制度への未移行幼稚園利用世帯に対する、給食副食費の負担軽減等に要する経費

< 保護者負担変更のイメージ図 >



< 補助対象範囲 >

- ・ 年収360万円未満相当世帯の子ども
- ・ 小学校3年生以下で第3子以降の子ども

世帯の階層区分	世帯における児童数		
第1階層(生活保護世帯)	第1子	第2子	第3子以降
第2階層(年収270万円未満相当)	うちひとり親世帯等	第1子	第2子 第3子以降
	その他	第1子	第2子 第3子以降
第3階層(年収360万円未満相当)	うちひとり親世帯等	第1子	第2子 第3子以降
	その他	第1子	第2子 第3子以降
第4階層(年収680万円未満相当)	第1子	第2子	第3子以降
第5階層(年収680万円相当以上)	第1子	第2子	第3子以降

3. 特別会計補正予算の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

1	保険料等負担金追加	年金医療課	86,660	86,660
---	-----------	-------	--------	--------

平成30年度決算による広域連合への保険料等負担金の追加